

● 顧問契約料金

コース		基本顧問料 (月額)	主なサービス内容
①	総合労務顧問 (基本契約)	(従業員：30名以上)	50,000 円～
		(従業員：30名未満)	40,000 円
		(従業員：10名未満)	30,000 円
②	労務コンサルティング顧問	100,000 円～	・人事/評価制度・労務管理・社会保険 総合コンサルティング
③	メール顧問	(従業員：51人以上)	20,000 円
		(従業員：50人まで)	10,000 円
		(従業員 20人まで)	5,000 円

◆ いずれの料金も消費税は別となります。

◆ [総合労務顧問] 原則として31名から10名増えるごとに¥5,000 (月額) を加算した額となります。(※ 協議の上決定)

◆ [労務コンサルティング顧問] 会社規模・コンサル内容等により、協議の上決定します。

● 顧問契約対象サービス内容一覧

パッケージサービス	総合労務顧問	労務コンサルティング 顧問	メール顧問
① 定期訪問・お打合せ (目安頻度)	○ (目安：2ヶ月に1回)	○ (毎月)	-
② 人事労務・社会保険 個別相談 (随時)	○ (面会・メール・電話)	○ (面会・メール・電話)	原則：メールのみ
③ 人事労務・法改正情報 提供	○ (随 時)	○ (随 時)	○ (随 時)
④ 就業規則・その他規程作成・改定	スポット料金 (作業量により割引)	スポット料金 (作業量により割引)	※ スポット料金
⑤ 労働法令に基づく労使協定作成・届出代行	○	○	
⑥ 労務 法定帳簿 提案・作成・指導	○	○	
⑦ ハローワーク求人票の新規登録・変更	新規：50%割引 更新：¥5,000	新規：50%割引 更新：¥5,000	
⑧ 入社手続き (扶養届含む)	○	(※お打 ショウ)	
⑨ 退職手続き (離職票含む)	○	(※お打 ショウ)	
⑩ 労働保険料 年度更新	○	(※お打 ショウ)	
⑪ 社会保険 算定基礎届	○	(※お打 ショウ)	
⑫ 社会保険 賞与支払届	○	(※お打 ショウ)	
⑬ 社会保険 月額変更届	○	(※お打 ショウ)	
⑭ その他社会保険法令に基づく手続き	○	(※お打 ショウ)	
⑮ 健康保険 給付手続き	○	(※お打 ショウ)	
⑯ 雇用保険 給付手続き	○	(※お打 ショウ)	
⑰ 労災保険 給付手続き	○	(※お打 ショウ)	
⑱ 行政調査対応 (労基署・年金事務所)	スポット料金 (対応内容により割引)	スポット料金 (対応内容により割引)	

● 顧問契約オプションサービス

項 目	総合労務顧問	労務コンサルティング 顧問	メール顧問
① 助成金の申請代行	○ 支給決定額の 15%～25%	○ 支給決定額の 15%～25%	○ 支給決定額の 25%～35%
② 給与計算	※ 協議により決定	※ 協議により決定	-

◆ 助成金申請代行サービス及び給与計算業務はオプションサービスとなります。

● 取扱いサービス

項目	サービス内容とスポット料金
① 人事・労務・社保相談	【お電話】 5,000円 / 30分 ※ 初回問合せ無料 【メール相談】 5,000円 / 1回 ※ 1案件につき初回問合せ無料 【ご来社】 10,000円 / 1回 ※ 以後30分ごとに5,000円 【訪問】 20,000円 / 1時間 ※ 以後30分ごとに5,000円、交通費別途
② 就業規則・その他規程作成・改定	【新規作成】 250,000円～ 【ハンドブック】 50,000円～ (従業員への説明込み) 【規程チェック】 20,000円～ ※ 法令に違反している項目などがいないかチェックします 【改定】 50,000円～ (規程チェック込み) ※ 作業量、相談内容により変動 【行政届出】 5,000円
③ 36協定届	初年度：20,000円 (36協定届の作成及び行政への届出まで行います。) ※ 更新手続きの場合、10,000円 ※ 総合労務顧問契約に切替えた場合、翌年度より無料
④ 労働法に基づく手続き	20,000円～ 労使協定届・法定帳簿・行政報告などの作成、届出を行います。 ※ 手続内容と作業量により変動します。
⑤ 入社手続き (扶養届含む)	入社手続き 1回について5人まで10,000円 ※ 以後1人増すごとに1,000円加算 ※ 雇用契約書等付随書類を作成する場合は3,000円を加算
⑥ 退職手続き (離職票含む)	退職手続き 1回について5人まで15,000円 ※以後1人増すごとに1,500円加算
⑦ 労働保険料 年度更新	1～10人まで 30,000円
⑧ 社会保険 算定基礎届	11～20人まで 40,000円
⑨ 社会保険 賞与支払届	20人超 協議により決定
⑩ 社会保険 月額変更届	10,000円 / 1名 以後1名増すごとに5,000円 (保険料のお知らせ含む)
⑪ その他社会保険法令に基づく手続き	
⑫ 健康保険 給付手続き	20,000円～ ※ 手続内容と作業量により変動します。
⑬ 雇用保険 給付手続き	
⑭ ハローワーク求人票の提出・変更	20,000円～ / 1件
⑮ 労災保険 給付手続き	休業が発生しないもの 10,000円 休業が発生するもの 20,000円 / 1回・一人あたり 障害・死亡に係るもの 別途協議により決定
⑯ 労働保険 新規適用手続き	50,000円～ ※ 作業量により変動します。 ※ 労働保険追加・一括・取消手続きは1件につき30,000円 ※ 総合労務顧問契約している又はした場合は、協議により決定
⑰ 社会保険 新規適用手続き	50,000円～ ※ 作業量により変動します。 ※ 総合労務顧問契約している又はした場合は、協議により決定
⑱ 入社時 適性検査 (CUBIC)	2,500円 / 1名
⑲ 一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業の許可申請代行	150,000円～ ※ 手続内容と作業量により変動します。 ※ 年3回の報告手続きについては年30,000円 ※ 許可更新は30,000円
⑳ キャリアコンサルタントによる面談	20,000円 / 1名 ※ 総合労務顧問の場合 10,000円 / 1名
㉑ 助成金の申請代行	支給決定額の25%～35% ※ 着手金として事前に50,000円 (1件) を頂戴致します。
㉒ 行政調査対応 (労基署・年金事務所)	1件につき50,000円～ ※ 作業量により変動します。
㉓ 各種セミナー・研修	50,000円～ / 1時間 ※ 協議により決定
㉔ 各種年金請求手続き	年金月額額の2ヵ月分 (最低 50,000円)

● 給与計算業務

項目	サービス内容とスポット料金
① 給与計算① (タイムカードなし)	→ 労働時間、残業時間等のデータをいただく場合 20,000円 (給与計算人数10名まで) ※ 以後10名ごとに5,000円加算
② 給与計算② (タイムカードあり)	→ タイムカード・勤怠データ等を送っていただき、こちらで集計するケース 30,000円 (給与計算人数10名まで) ※ 以後10名ごとに10,000円加算
③ 年末調整業務	月額顧問料の2ヵ月分～ ※ 協議により決定

◆ いずれの料金も消費税は別となります。